

震災復興特集

1、震災がれきの処理

仙台市内の震災廃棄物(がれき)を135万トンと推計し、震災から3年以内の処理完了を目標に進めています。

がれきの焼却処理が順調に進捗し、前倒しで完了する見通が立ったことから、県内で最もがれきの発生量が多い石巻ブロック(石巻市、東松島市、女川町)の木くず等の可燃物を最大10万トン受け入れることとし、本年7月から受入れを開始しました。このことにより、県内の被災地の1日も早い復旧・復興をバックアップできれば幸いです。



続々と搬入される石巻地区のがれき

2、被災宅地の復旧

被害程度「中程度」以上の宅地は、当初4,031宅地と言われていましたが、調査が進むにつれて5,080宅地(平成24年5月現在)と26パーセントも増加しています。

このうち約7割を仙台市が行う公共事業で復旧することとし、平成24年度中の工事着手、平成25年度内の工事完了を目標に進めています。また、約3割については、仙台市の独自支援制度である宅地復旧工事助成金制度によって復旧を進めています。

しかし、宅地復旧工事助成金制度については、対象工事がよう壁工事に特化しており、宅盤被害に伴う地盤改良工事等が対象となっておらず、支援の範囲が限定されているなど、課題を残しています。

3、復興公営住宅の整備

入居意向調査の結果を踏まえ、平成26年度末までに3,000戸の復興公営住宅を整備することとしています。仙台市が直接整備するほか、民間事業者を公募し、事業者が整備する住宅を買い取る方式により整備を進めています。早い地区では、来年度中に完成・入居開始となります。

しかし、今回の整備においては、借り上げ方式は採用されず、また賃貸住宅の需給バランスなどは考慮されておらず、住宅政策の視点に欠ける整備手法と言わざるを得ません。

●供給目標戸数

仙台市の直接整備	1,449戸
東部防災集団移転等	171戸
公募による買い取り	1,380戸
合計	3,000戸

4、東部津波被災地域の再建

海岸・河川堤防の整備やかさ上げ道路整備などの様々な防災施設の整備を行ってもなお、津波による浸水が予測される地区については、下記の支援制度により、津波からの安全性を高めることにしています。

なお、東部津波被災地域でどのような復興事業が行われるのか、イメージしやすいように、事業展開図を右のページに掲載しました。

区分	対象世帯数	支援内容	制度
移転対象地区 (災害危険区域)	約1,560世帯	集団移転、単独移転のいずれの場合にも、次の支援を行う。 ・被災宅地の買取り ・住宅再建・土地取得への補助 ・引越し費用への補助	国の補助制度
		集団移転に限り、借地料免除(上限50年)	
移転対象地区外	約2,300世帯	現地再建 ・盛土や基礎かさ上げへの補助	仙台市の独自支援制度
		移転 ・引越し費用への補助 ・住宅再建・土地取得への補助	

東部地域で展開される復興関連事業

H24.10.1現在

